

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会



支部ニュース

(第 23 号)

2016 年 10 月 1 日

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

新 潟 支 部

発行人 支部長 五十嵐 俊 彦

〒951-8141 新潟市中央区関新1丁目6番14

TEL 025(266)2270

FAX 025(266)2270

E-mail marutakasuzuki@yahoo.co.jp

労働災害の現状と今後の対策



新潟労働局労働基準部

健康安全課長 吉岡 健一

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会新潟支部並びに会員の皆様におかれましては、日頃より、労働災害防止を始めとする安全衛生行政の各種施策にご理解とご協力をいただき、感謝を申し上げます。

新潟県内の労働災害の発生状況について申し上げますと、昨年の全産業の死亡者数は13人、休業4日以上（前年同期…5人）の死傷者数は2,345人であり、皆様のご努力の甲斐あって、いずれも、過去最少になりました。一方で、今年に入ってから、全産業の労働災害は増加傾向が続いており、7月末日時点の速報値では、死亡者数は9人（前年同期…5人）、休業4日以上（前年同期…1,157人）の死傷者数は1,115人となっております。今年、5年間で労働災害を15%減少させることを目標とした第12次労働災害防止計画期間の4年目であり、最終年である平成29年において目標を達成するため、非常に重要な1年です。



STOP! 転倒災害

～あわてない 急ぐ時ほど落ち着いて～



新潟労働局並びに各労働基準監督署では、STOP! 転倒災害プロジェクトによる転倒災害防止対策の推進、交通労働災害の防止など、全業種に共通する災害について、業種横断的に取り組むことなどにより、労働災害を1件でも防止していきたいと考えています。労働災害防止対策の一層の推進にご理解とご協力をお願いいたします。ここで、最近の安全衛生行政の動向について、ご紹介いたしますと、6月1日より、化学物質のリスクアセスメントが義務化さ

れ、一定の危険性・有害性が確認されている化学物質（640物質）による危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の実施が事業者の義務となりました。また、昨年12月1日より、ストレスチェック制度が創設されています。この制度は、労働者自身にストレスの気付きを促し、メンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、職場環境の改善等を通じて生産性の向上に資するものです。また、法律上の義務が課せられて、労働者50人以上の事業場はもちろん、努力義務とされている労働者50人未満の事業場においても、職場のメンタルヘルス対策、労働環境の改善の一環として取り組んでいただきたいと考えています。新潟産業保健総合支援センターでは、ストレスチェックの実施促進のための助成金制度を運営し、また、ストレスチェックを実施可能な健診機関の情報を収集していますので、ストレスチェックの実施にあたっての質問等あれば、お問い合わせ下さい。

ところで、今年の2月に厚生労働省から発表された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」をご存じでしょうか。新たな厚生労働省によると、新

にがん罹患する者の数は100万人を超え、仕事を持ちながら、がんで通院している者の数は、32.5万人に上ると推計されています。このガイドラインは、がん等により反復・継続して治療を受ける労働者が職業生活を継続できるよう、事業場の支援策などを取りまとめたものであり、この治療と職業生活の両立支援の取組は、法律上の義務ではありませんが、労働者の健康確保という意義とともに、労働者の安心感やモチベーションの向上による人材の定着と生産性の向上、組織や事業の活性化に繋がるとされています。

また、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月閣議決定）においても、がん等の疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立支援対策が求められているところです。お願いばかりで恐縮ですが、事業場における安全衛生水準の向上とともに、治療と職業生活の両立支援の推進につきましても、皆様のお力添えをいただきますようお願いいたします。

最後になりますが、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会新潟支部並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます。

支部長挨拶

現在新潟支部の直面する3つの問題点



支部長

労働衛生コンサルタント

五十嵐俊彦

1. 業務部を構成する会員の動向

平均年齢は63才±13才（安全＋共有・68才、衛生・58才）である。安全担当は退職後の専業者が主体で、衛生担当は退職前の兼業者が主体と推定される。支部業務部の運営は安全担当が主体であることがわかる。今回、新事務局長が建設業を中途退社し、安全コンサルタントに専念する決意をしたことに関して期待が高まる。他方、兼業衛生担当者の積極的参加が求められるが、支部独自の衛生関連の業務獲得を展開することが急務であろう。

2. 支部独自の請負業務上の問題

本部の一般社団法人化により、支部独自の業務に関しては日本労働安全衛生コンサル

タント会新潟支部の名称が使えなくなった。「新潟労働安全衛生コンサルタント協会」

等の呼称が提案されているが、認知度と信頼度において、暫定的に旧来の名称を使用せざるをえないのが現状である。

支部独自の継続業務委託に重点を置きたい支部方針の方向と合わせて、業務獲得上、早期に解決する必要がある。会員諸氏の叡智を結集して最善の支部作りに専心したい。

3. 業務請負報酬額の妥当性
公表報酬額の設定額が業務依頼者には高額と受け取られる。業務区分として、労働安全衛生に特化した業務（指導、診断、改善計画、管理規定、作業手順、教育訓練、講演）

に対する報酬額は妥当と思われるが、一般的に顧問業務月額が高額と思われる。先日

契約において、顧問業務月額を3分の1に再見積りし本契約となった。継続契約数の増

加の為にも、名目と実際の相違を無くすように、報酬額の見直しが求められる。

事務局長に就任して



新潟支部

事務局長 鈴木

誠

平成28年12月13日から事務局長を仰せつかりました。鈴木誠と申します。まだまだ若輩者ではございますがよろしくお願い申し上げます。

さて事務局長に就任して数日たち自分に何ができるかと思っている日を過ごしている。新潟労働基準監督署より、石綿相談員の依頼が来ました。丁度自分自身、現場監督で終わっていいのかという思いと監督署との連携も深まり支部のためになると思ひ、独立し事務所を立ち上げ平成28年6月6日付で石綿相談員に任官しました。

任官し、安全に関する勉強もでき必要な書類や対処の仕方など多くのことを学べていきます。また監督署や労働局との連絡も非常にやりやすくコ

ンサル会新潟支部との連携も取りやすくなりました。今後はもっと監督署や労働局の職員の方とコミュニケーションを取って連携を深めていきたいと思ひます。そして下越だけでなく上越、中越の監督署にも足を運び支部の名を広げていきたいと思ひます。

業務の受注に関しては今、長岡技術大学のコンサル事業を高橋副支部長を筆頭にチーム新潟として活動していただいております。チームが頑張っている影るか、他の大学からも話を伺いたいと連絡が来ています。支

部の持てる力を全員で發揮して業務拡大につなげていきたいと思ひますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また以下の事項も行っていきたいと思ひます。

①平成28年度労働安全衛生行政（第12次労働災害防止計画）に積極的に参加する。

②資質向上を目的とする生涯研修制度について参加を奨励し、取得者の掲示を行う。

③平成28年度全国安全衛生週間に協力し、労働安全衛生コンサルタントの活用を促進する。

④行政、各防災団体に支部会員名簿最新版を配布し活用してもらう。

⑤各連絡の電子化（メール、HP）の活用でタイムリーに行う。

⑥支出を見直し会費削減を模索する。

等を行っていききたいと思ひます。ですが時間がかかるものもありますし、事務局だけの判断はできません。再度申し上げるようで恐縮ではありますが皆様方のご協力が必要としますので何卒、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ヒヤリハット活動の形骸化に思う



安全衛生相談センター所長
労働安全コンサルタント
但田（ただ） 沆

労働災害の防止活動で、職場の安全管理面での活動としては「ツールボックスミーティング(TBM)」「危険予知活動(KYK)」「作業標準・手順の履行」「点検整備」「健康管理活動」等があり、全員参加の自主活動では「5S活動」「指差呼称」「声かけ運動(相互注意)」や「ヒヤリハット活動」他があります。

古来、小さな危険の芽を放置してしまうと大きな事故災害に遭遇することになると言われており、身の廻りの個人の記憶のだけでなく、職場の全員が共有する事により、ヒヤリハットで済まなかった最悪の事態にならぬようにするものですが、「ヒヤリハット報告」の活動等のマンネリ化で活動は年間安全衛生管理計画表の中だけの事業場も散見されるところです。

活動の停滞理由として次のような項目が上げられます。
①ヒヤリハット活動の教育やフォローが不十分で報告の枚数が減少して行く傾向です。

- ②ひと通り危険事例が巡回してしまうと同じ事例は報告し難く活動に興味が持てない。
 - ③報告件数を年間に渡り収集分類もされているが、成果が災害防止に反映されてない。
 - ④経営トップの安全衛生管理活動に対する無関心の表れ。
- ヒヤリハット活動の活性化のための対策としては次の事が有効だと言われています。
- ①報告が出し易い環境で実際の事例を数多く伝達し、それに倣い反復報告してもらう。
 - ②報告件数を確保するには、目に止まった同僚や部下の危険行動等も入れる。
 - ③各報告は安全スタッフに

よって集計添削されて提出者に戻されるものとし、無視できないリスクに付いては対策が講じられて、事業場の標準になったり掲示されたりしたりする。

ヒヤリハット活動は従来の危険要因を特定してグループのミーティングで内容を全員

資料-①

ヒヤリハット報告書(改善報告書)

誰が(匿名可)	× × × ×				
何時(いつ)	平成28年××月××日(×曜日)14時30分頃				
何処で(どこ)	工場内で				
何をしていたとき	安全通路を歩行中。				
ヒヤリした事	床上のアンクル材につまずき、転倒しそうになった。				
ヒヤリハット分類	1. 衝突しそうに 2. 挟まれ巻込まれそうに 3. 墮落転落しそうになった 4. 転倒しそうに 5. 物を落としそうに 6. 火傷しそうに 7. 感電しそうになった 8. 腰を痛めそうに 9. 飛沫が目に入りそう 10. その他				
リスクの見積					
作業名	恐れのある災害	既存の対策	リスク見積	リスク評価	低減対策
移動中	転倒	注意して	△△	中 (II)	安全通路上に資材を仮置きしない。
危険の重大性(災害の程度)		発生可能性			優先度(リスク)
致命性(重大)	×	高い(比較的高い)	×	×	△△
致命性(中程度)	×	可能性がある	×	×	△△
軽微	○	殆どない	×	×	△△
周知 (2016年×月×日) 不要					
対策	通路には資材を仮置きしない。(通路上に資材を仮置きしても危険だとは思わない。)				

雑感



労働衛生コンサルタント
西村 義孝

最近の報道等から将来の産業医活動に影響のありそうなことを取り上げてみました。

1. 今年8月の日医雑誌特集「低まん延国を目指す日本の結核」に、「我が国の20歳代の新規登録者のうち外国出生者が約半数(43%)を占めるに至っている」とありまし

た。
私は保健所の感染症診療協議会委員時代に概略は承知していましたが、雇入時健診の胸部X線写真を読影する際に、産業医は当然のことながら被験者の背景を頭に入れながら読影する必要性を感じました。
2. 先月の安全衛生コンサ

タイルが長続きしそうな報告書と言えます。(資料の報告書は私案であり各企業毎に係者や安衛委員会の場で独自のものを作って頂きたい。)

ルタントNo.119の「行政情報 事業場の運営に利害関係を有する医師が産業医となる場合の制約」は3月31日公布の「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」の解説であります。会員諸氏は此の本文はご存知、または参照可能のため、紙幅の関係から全文の掲載は省略し、またその可否論ずるのではなく産業医に対する影響を述べたいと思います。厚生労働省の改正理由が報道発表のように「産業医の選任について、企業の代表取

締役、医療法人の理事長、病院の院長等、当該事業場の運営について直接利害関係を有する人が産業医を兼務している事例がある。一方、労働者の健康管理は一定の費用を伴うものであるため、事業経営の利益の帰属主体（事業者）を代表する者や事業場においてその事業の実務を統括管理する者が産業医を兼務した場合、労働者の健康管理よりも事業経営上の利益が優先され、産業医としての職務が適切に遂行されないおそれが考えられたための制約規則である。」というのであります。そうなることと事業者により選任されている産業医も同様な目で見られるおそれもあり、産業医は職務執行にあたりさらに中立性に留意せねばならず、法的には産業医が行う事業者に対する助言・勧告に何らかの意図でさらに強制力を持たせるとか、産業医の正当な職務行為について不利益を被らない配慮が必要となることが考えられます。



暑さのストレスチェックを



労働衛生コンサルタント

大島 厚夫

今年の夏は暑かったですね。とにかく、新潟でも梅雨が明けてから本日（お盆）まで、「熱中症に警戒してください。」という適度な冷房とこまめな水分補給を心がけてください。」という言葉がテレビから毎日のように流れてきていました。「冷房のない家はどうすればいいんだ」と突っ込みを入れたくなるのですが、警告なんだから仕方ないですね。

私は仕事として、ある建設業社の災害防止のコンサルを行ってします。夏は例年熱中症対策に力を入れています。

この季節になると、毎年新潟労働局から熱中症防止対策の実施について各防災団体を通じて要請されます。私は、建設作業現場における作業者自身による体調チェック及び現場責任者の対処方法を「暑さのストレスチェック」として作成してみました。

建設業の作業は、屋外が中心です。環境管理対策が極めて困難です。しかも、安全確保のためヘルメットや安全靴、作業服も原則肌を露出さ

せないものになりますから、暑さそのものはコントロールできません。自主的な形で休憩とこまめな水分補給が中心となりますが、まあ作業現場内での実施は難しい。それで、私は熱中症の症状が発生する前に作業員自らに体調チェックを行うことを義務付け、そのチェック結果しだいでは休憩や水分補給させること、そして、体調によっては即医療機関で点滴を受けることをためらわないこと。を提案しました。有効性についての検証はまだできませんが、いろいろな事業者に使ってみせんかと進めているところです。

もし、効果が認められれば幸いです。建設業は酷暑の中で作業を強いられ、熱中症を絶対に発生させないというところは極めて困難だと思います。

だから、発症してもせめて「赤チン災害」ならぬ、「点滴災害」で済ませることができたらいいのではないのでしょうか。

熱中症用セルフチェック表記入要領

- 目的** 建設業における熱中症対策は、環境管理が困難であるため、作業管理と健康管理が中心となります。特に作業開始前における体調管理と就業中における暑さ等の身体への影響を可能な限り把握し、小刻みの休憩と身体への水分補給を適宜行えるかにかかっていると思われたい。
- 現場代理人等による体調管理は困難であり、把握したときは既に遅きに失することが多いので、個々の体調管理は個々の労働者が行い、予兆の段階で進行を止めることが必要で、本チェック表はそのためのものです。**
- 各重点項目の記入要領及び対応措置**
A・B・C・D各項目の（イ・ロ）にチェックを入れてください
「ロ」の欄にチェックがついている場合は熱中症リスクが高いことを表しています
- A 作業開始時における体調チェック**
二日酔いや睡眠不足、風邪等による変調を把握し、当日の身体状態が熱中症リスクの高い状態にあるかを判断するものです。
- ロの場合は、現場の責任者に申し出てください**
- B 作業開始時における職場環境チェック**
体調の変容が認められるときの対応がとられているか、特に作業場所に隣接している休める場所の確認をしておくことで、進んでこまめな休憩をとることを可能にするものです。
（日陰と通風と水分補給可能にすることがキー）
- C 14時が望ましいが、必ずしも限定しなくても熱中症を発症する恐れの高い時間の約30分～1時間前に行ってください。**
4つの項目に限定せずおかしいなと思った段階でこまめに休憩をとること。真水が飲めない場合は、専用飲料水を飲むようにしてください。それすら飲めない場合は、下記の通り受診してください。
- D 各項目に一つでも該当した場合は、即作業を中止し、現場事務所内の休憩場所でも休み、専用飲料水も飲めない場合は受診し、点滴等の処置を受けてください。**
休憩所で静養しているとき頭部等大動脈が走っているところを冷やしましょう。（全身は冷やさない）

暑さのストレスチェックを

作業開始前と暑さのピーク時における体調チェックを通じて、その対応を自ら行うことにより熱中症を防止しましょう。

- 体調チェック**（作業開始前チェック）

① 朝食をとりましたか	イ はい	ロ いいえ
② 睡眠は十分ですか	イ はい	ロ いいえ
③ 身体はだるいですか	イ いいえ	ロ はい
④ のどが渇いていますか	イ いいえ	ロ はい
⑤ 頭痛はしますか	イ いいえ	ロ はい
⑥ ふらつく感じがしますか	イ いいえ	ロ はい
 - 環境チェック**（作業開始前チェック）

① 作業場所等に水（塩分を含む）がありますか	イ はい	ロ いいえ
② 作業場所は風がありますか	イ はい	ロ いいえ
③ 日陰のある一服できる場所がありますか	イ はい	ロ いいえ
 - 熱中症注意報チェック**（14時頃チェック）

① 疲れを感じていますか	イ いいえ	ロ はい
② いつもよりのどが渇きますか	イ いいえ	ロ はい
③ いつもより汗が出ますか	イ いいえ	ロ はい
④ 真水が飲めますか	イ はい	ロ いいえ
 - 熱中症警報チェック**（常時チェック）

① 手足のけいれんがありますか	イ いいえ	ロ ある
② 暑いのに汗が出ませんか	イ いいえ	ロ はい
③ 力が入らないという感じがありますか	イ いいえ	ロ はい
④ 脈の異常を感じますか	イ いいえ	ロ はい
⑤ 頭痛がしますか	イ いいえ	ロ はい
⑥ *専用飲料水が飲めますか	イ はい	ロ いいえ
- * 塩分濃度0.1% 糖分3～5%の水を飲みましょう

新入会員紹介



氏名 長谷川 信

(昭和29年9月26日生)

支部入会 平成28年5月9日

登録種別	労働安全コンサルタント 機第七六七号
勤務先	株式会社ダイヤメット
所在地	新潟県新潟市東区小金町3-1-1
電話番号(個人)	090-8640-5576
メールアドレス(個人)	hasega@apost.plala.or.jp
勤務先電話番号	025-275-0111
勤務先メールアドレス	hasega@di.amei.co.jp
その他の資格	技術士(機械部門)

「コンサルタント会入会にあたって」

私は現在、自動車部品を製造する会社に勤務しています。会社規模では大企業に分類される会社ですが、若い頃製造現場の中間管理職に従事していた際、部下が労働災害に遭遇し休業災害となり、病院でお会いした家族の悲しい顔に本当に申し訳ない気持ちを抱いたことが忘れられません。

安全は企業にとって最優先されることですが、未だ労働災害は劇的に低減されていません。

労働安全コンサルタントの資格を取得して、特に新潟県内の製造業が抱える課題を一緒に解決したいと思い、コ

ンサルタント会へ入会させて頂きました。

私は過去に油圧プレス、自動搬送機等を設計した経験があり、その際に「本質的安全設計」を意識して、「危険除去設計」、「フールプルーフ」、「フェールセーフ」、「冗長設計」を実践した実績を活かしたいと思っています。さらに、製造現場でのライン型安全管理者を経験して、多くの安全対策を実行し、リスクアセスメントの手法も身に付けていますので企業の皆さまのお役に立ちたいと思いますので宜しくお願い致します。



氏名 橋本 滋

(昭和34年7月22日生)

支部入会 平成27年

登録種別	労働衛生コンサルタント 保第五八六七号
事務所名	一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 教育研修部
所在地	新潟市西区北場一八五-三
電話	025-379-1020
FAX	025-370-1788
メールアドレス	s.hashimoto@niwell.or.jp
その他の資格	臨床検査技師、日本赤十字社救急法指導員

「コンサルタント会入会にあたって」

私は、平成26年度の試験により労働衛生コンサルタント(保健衛生)の資格を取得いたしました。住まいは三条市です。北里大学衛生学部を卒業の後、現在も勤務いたします。一般社団法人新潟県労働衛生医学協会に入局、35周年となります。

入局から十数年間は臨床検査技師として臨床検査部に配属され、健診等でいただいた血液等の検体検査を中心に、繁忙期には事業場での巡回健診や人間ドック施設において心電図検査、脳波検査、超音波検査等の生理検査にも従事いたしました。

私が40歳を迎える直前のころ、勤務する事業場がISO9001の認証取得を目指すことになり、そのプロジェクトに召集され、臨床検査から離れることになりました。当時は医療機関でのISO9001の認証例は少なく、また組織改革も合わせて行ったことから、当初の予定より時間もかかり結構苦労した思い出があります。

ISOの認証取得後は臨床検査の業務に戻ることなく品質管理の業務に就いていましたが、平成17年に「教育研修部」になり、現在に至っています。

所属する「教育研修部」は、新潟労働局長の登録を受け実施する「作業主任者技能講習」「衛生推進者養成講習」をはじめ、特別教育、衛生管理者受験対策セミナーなどの労働衛生教育が主な業務です。その中であって講習会の企画運営などの管理業務とともに、講師を務めています。また、事業場からの依頼により、熱中症予防対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、化学物質管理などの講演を受けています。

コンサルタント試験には、なんとか合格することができましたが、事業場での衛生指導等の経験はありません。これから後は、会の先生方からのご指導をいただきながら、少しでも県内事業場の労働環境の向上の一助となるように精進いたしますので、何卒宜しくお願い申し上げます。



氏名 田村 佳之

(昭和55年2月11日生)

支部入会 平成28年4月

登録種別	労働衛生コンサルタント 工第六八一号
事務所名	一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 教育研修部
所在地	新潟市西区北場一一八五―三
電話	025-379-1020
FAX	025-370-1788
メールアドレス	y_tanimura@niiwell.or.jp
その他の資格	第二種作業環境測定士、衛生工学衛生管理者 第2種レーザ機器取扱技術者、TOEICスコア 700点

「コンサルタント会入会にあたって」

平成28年3月に労働衛生コンサルタント（労働衛生工学）の資格を取得し、同年4月に入会させていただきました。長岡技術科学大学大学院の修士過程を修了後、㈱有沢製作所、日電工㈱の化学系の製造業にて約10年間勤務した後、現在の（一社）新潟県労働衛生医学協会に入局し、3年目となりました。新潟県内の労働衛生教育を通して、「働く人たちの健康を守る」ことの重要性を実感しています。私が労働衛生コンサルタントの資格を得ようと考えました背景には二つの事柄があります。

一つ目は、私の職場は登録講習機関で、技能講習を年間約50回開催し、約3000人の方に受講いただいております。特別教育等は年間約40回開催し、約2000人の方に受講いただいております。

ります。そのような職場にいるものですから、コンサルタントの資格を取得することで、講師としての説得力や信頼感を向上し、自信を持つて幅広く労働衛生に関する教育を行いたいと考えました。

二つ目は、職場に一名しかいなかった労働衛生工学の労働衛生コンサルタントが、約3年前に亡くなり、工学的なアプローチからのコンサルタント業務を中断している状況ですので、これを再開したいと考えました。

しかし、まだまだ経験も浅く、勉強すべきことが山ほどございます。これから県民の労働衛生の一助となるように、諸先生方のご指導、ご助言をいただきながら、一生懸命に取り組んで参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

支部トピックス

①会議行事渉外関係

平成27年4月11日

第1回（平成27年度）理事

業務部会

於 クロスパル新潟

（鈴木武・五十嵐・但田・高橋・横田・藤巻・渡邊・鈴木美・鈴木誠・鈴木弥）

平成27年6月3日

第2回理事会・第24回業務部会

於 ホテルラングウッド新潟

（五十嵐・但田・高橋・横田・藤巻・渡邊・鈴木美・鈴木誠・鈴木弥）

平成27年10月9日

第18回北関東甲信越ブロック会議

於 ホテル談露館

山梨県（出席者…五十嵐）

平成27年12月13日

第3回（平成27年度）理事業務部会

於 クロスパル新潟

（五十嵐・鈴木武・興梠・但田・高橋・横田・藤巻・佐々木・渡邊・鈴木美・鈴木誠）

業務部会 参加人数 22名

支部ニュース第22号発刊

平成28年4月9日

第1回理事会

於 クロスパル新潟

（五十嵐・但田・高橋・横田・藤巻・渡邊・鈴木美・鈴木誠）

平成28年6月8日

第2回理事会・第25回業務部会

於 ホテルラングウッド新潟

（五十嵐・但田・高橋・横田・藤巻・鈴木美・鈴木誠）

業務部会 参加人数 15名

②会員異動状況

本会退会		1 名		中平 浩人(衛生)			
本会入会		4 名		橋田 國男(安全)・長谷川 信(安全) 田村 佳之(衛生)・鈴木修一郎(衛生)			
業務部会入会		2 名		長谷川 信(安全)・田村 佳之(衛生)			
業務部会退会		1 名		中平 浩人(衛生)			
種別変更		1 名		藤巻 一光(衛生工学追加共有)			
共有会員	安全会員	衛生会員	特別会員	準会員	左記 本会計	業務部会 未加入	業務部会 会員
5	15	21	0	0	41	5	36



新潟労働局 吉岡課長による講義

③広報委員会報告

(1)平成27年12月13日 支部
ニュース(第21号) 発
送・電子化

(2)広報活動

ア)平成27年度コンサル
タント制度推進月間
リーフレット作成配布
イ)支部ホームページ活
用

(3)労働局、労働基準監督署
へ継続開設報告

④事業委員会報告

(1)RA担当者養成研修事業
ア)長岡署 中越興業安
全協力会 10/7 但
田先生 11/21 但
田・内山先生
イ)新潟署 豊栄工業団

地協同組合 11/3・
12/4 豊島先生

(2)受動喫煙対策講習会

ア)新潟署 新潟労働基
準協会講師派遣 鈴木
弥先生

イ)佐渡労働基準協会講
師派遣 五十嵐先生

ウ)新潟労働基準協会講
師派遣 渡邊先生

エ)三条労働基準協会講
師派遣 鈴木誠先生

(3)陸災防講師紹介(10月
1月)

豊島先生・但田先生・藤
巻先生・内山先生・鈴木
誠先生

(4)第三次産業(飲食業)診
断(10月・1月)

阿部先生・鈴木武先生・
豊島先生・内納先生・但
田先生・鈴木誠先生

(5)第三次産業(社会福祉施
設)診断(10月・1月)

内山先生・高橋良先生・
鈴木武雄先生・但田先
生・横田先生

鈴木美先生・鈴木誠先生

(6)その他

ア)JITCO安全アド
バイザー 鈴木誠先生

イ)大和リース安全大会
講師 内山先生

ウ)トピアホーム安全大

会講師 但田先生

エ)新潟日立安全大会講
師 阿部先生

オ)藤田内装建築安全大
会講師 但田先生

カ)NEXCOサポート
安全大会講師 豊島先
生

キ)BM清掃指導員教育
の安全衛生科目講師

但田先生・鈴木誠先生

ク)見附市教育委員会の
安全講師 鈴木直先生

⑤業務研修会報告

平成27年度第1回
平成27年6月3日
建設業工事評定点に関わる
安全について(略)

講師・業務部員研修委員長
鈴木 誠

平成27年度の労働安全衛生
施策について

講師・新潟労働局 健康安
全課長 吉岡 健一様

平成27年度第2回
平成27年12月13日

化学物質のRAについて(略)

講師・業務部員 内納大典
ストレスチェックについて(略)

講師・業務部員 橋本 滋
年年年始の労働安全衛生施
策について

講師・新潟労働局 健康安
全課長 吉岡 健一様

平成28年度第1回
平成28年6月8日

労働安全マネジメントシ
ステムについて

講師・業務部員 藤巻一光
近年の労働安全衛生施策に
ついて

講師・新潟労働局 健康安
全課長 吉岡 健一様

●新潟支部の運営について

1 行政機関への協力及びコ
ミュニケーションの強化

(1)平成28年度労働安全衛生
行政(第12次労働災害防
止計画)に積極的に参加
する。

(2)局健康管理課及び署安全
衛生課とのコミュニケーション
を強化する。

(3)事務局長が新潟署安全衛
生課の石綿相談員(安全
相談員)として任官し局
署の連絡をスムーズにし、
更なるコミュニケーション
を図る。

2 生涯研修制度の推進

労働安全コンサルタント
資質向上を目的とする生涯
研修制度について参加を奨
励する。

3 業務部会の促進を図る

4 業務活動の推進

(1)平成28年度全国安全衛生
週間に協力し、労働安全

衛生コンサルタントの活
用を促進する。

(2)安全教育センターによる
無料相談を実施する。

(3)各種災害防止団体との連
携を強化する。

(4)新潟産業保健推進連絡事
務所、地域産業保健セン
ター事業活動に協力し労
働衛生コンサルタント業
務を開拓する。

(5)労働安全MSの普及、I
SO化に向けてコンサル
タント業務活動の中でも
推進する。

(6)労働安全衛生コンサル
タント表示を実施する。
(退会者処分・穴埋)

5 第22回労働安全衛生コン
サルタント制度推進月間行
事の組織的展開

(1)労働安全衛生コンサルタ
ント制度推進月間実施要
綱による支部活動を展開
する。

6 ブロック会議の開催

今年度は新潟開催となる
ので、開催に伴い支部長を
中心に準備にあたる。

7 広報活動の展開

(1)平成28年度10月上旬に支
部ニュース(第23号)を
発行電子化し参考となる
コンサルタント活動の

紹介する。

(2) 労働基準監督署設置の支部業務部会会員掲示板については、各署の使用状況を会員に紹介し、空きスペースのある箇所については、掲示希望者を募る。

9

理事業務部会の開催

(1) 第1回理事会（平成28年度）平成28年4月9日

(2) 第1回総会・業務部会（平成28年度）平成28年6月8日

(3) 第2回総会・業務部会（平成28年度）平成28年12月3日（予定）

(4) 第1回理事会（平成29年度）平成29年4月第1週土曜日

10

理事業務部会の開催

(1) 役員変更

鈴木弥寿春事務局長の退任、鈴木誠理事へ事務局長就任

研修委員会は内山会員とし、理事就任を理事会で決定

(2) 研修内容

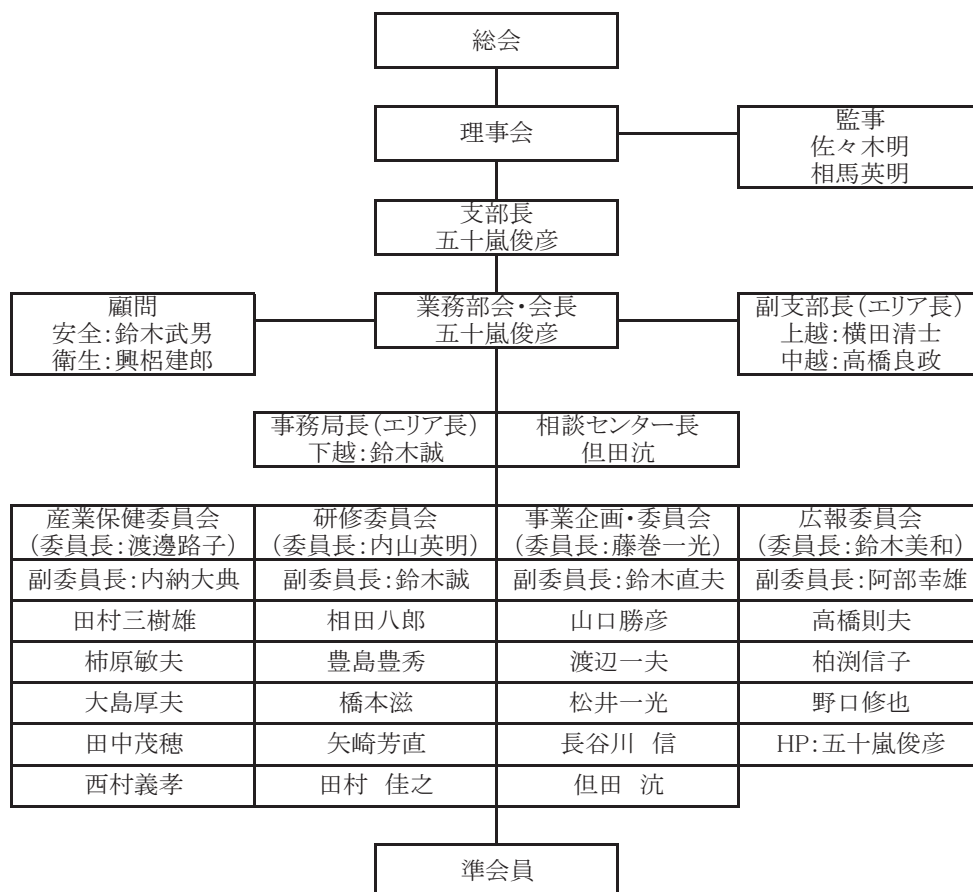
講師を会員を原則として経費削減
回数を増やすことに関しては今後の協議次第とし、ホームページに開催日と

講師を掲載

(3) 組織変更

各部会に全員参加による活性化を目指す。
業務部会員は無条件にいずれかの組織に属す。

平成28年度新潟支部新組織案※順不同



副支部長に報酬分の作業分担（左記組織図参照）
新組織案は総会決議にて承認していただき、その後運営する。



編集後記

今年の夏はリオオリンピックに燃えた夏でした。連日寝不足だった方も多いのではないのでしょうか。私も例外ではありません。オリンピックを見てみると、選手たちのメンタリテイの強さにも感動を覚えます。先日TVで、水泳の萩野公介選手や体操の内村航平選手がメダルを獲得するまでの競技中の心の動きが紹介されました。ほんの少しの気持ちの揺らぎがタイムや演技に大きく影響し結果を左右してしまう。だから、選手たちは心のありようを大切にし心を作る作業をしているのです。他にも、目標を持つ力、心を整える力、切り替える力、諦めない力、今に集中する力、チームワークの力、指導者の力などを、オリンピックは私たちに教えてくれました。これらは結果を手に入れるためだけでなく、人生の豊かさをもたらす生き方そのもののように思います。

ストレスチェックが始まり、私自身保健師の資格を持つことから、共同実施者として関わっています。オリンピックが私たちに教えてくれた選手たちのメンタリテイは、職場のメンタルヘルス対策にも活用できるものだと思います。セルフケアは、幸せに生きる術としての心の獲得とも言えます。ストレスチェックを機に、幸せに働き、豊かに生きられる人が増えることを願っています。

(M・S)